

協会での手続き

(本人が来られる場合)

(玉掛け)技能講習修了証 (再交付・書替)申込書
(特別教育受講証 (再交付・書替)申込書

ふりがな	アマガサキ タロウ	性別	
氏名	尼崎太郎	男	女
生年月日	昭和 平成 48年 9月 11日生		
本籍地	兵庫 都府 道県 (都道府県名のみ)		
住所	尼崎市昭和通3-96		
連絡先	自宅 (06) 6411-8881	自宅以外の連絡先 (携帯電話、勤務先等)	() -
再交付等の理由	滅失・損傷・氏名又は本籍他の変更 (該当するものを○印で囲んでください)		
滅失の状況	1.滅失の日時 H20年 2月10日 2.滅失場所(具体的に記載してください) 尼崎市内のグラウンド 3.滅失事由(盗難・紛失等具体的に記載してください) ソフトボールをしている時、盗難にあった。		わかる範囲で記載

申込年月日 平成 22年 6月 25日

(社)兵庫労働基準連合会
尼崎事務所 殿

申込者 尼崎太郎 (印)
(修了証を交付された本人)

【注】

1. 標題の()には技能講習又は、特別教育の種類を記入し、()内の再交付書替のうち該当しない文字を抹消して下さい。
2. 損傷による再交付等の場合は、旧修了証を添付して下さい。
3. 氏名又は本籍地の変更による書替えについては旧修了証及びこれを証明する書面(戸籍抄本等)を添付して下さい。
4. 再交付の手数料は一件につき2,000円が必要です。(郵便小為替でも可)
5. 返送をご希望の方は、380円の切手と申込者の宛先を明記した封筒を添えて下さい。
6. 窓口で再交付又は書替の修了証を受けられる場合は、受取人(本人または代わりの方)の印鑑及び受取人確認の為の書類(自動車運転免許証、健康保険証、パスポート等)が必要です。
代わりの方が受取りに来られる場合は、申込者の委任状を持参して下さい。

宛先: 〒660-0881
尼崎市昭和通3-96
尼崎労働基準協会 TEL 06-6411-8881

※連合会使用欄

修了証番号	
交付年月日	昭和・平成年 月 日
再交付年月日	平成年 月 日
領収証番号	
備考	運転免許証・健康保険証・その他() 確認印

受付印

持参者 尼崎太郎 (印)

受領者 尼崎太郎 (印)